

別紙3

平成 31 年度

事 業 計 画 書



社会福祉法人吉幸会

吉幸会のミッション・ビジョン・バリュー

『吉幸会のミッション（理念）』～法人が果たすべき役割～

「私たちは、健やかな育成と日常の為、
創意工夫して利用者を支援します」

『吉幸会のビジョン（理想）』～法人のあるべき姿～

「常に志を高く掲げ、既成の概念にとらわれることなく
挑戦する地域の創造者となろう」

「誠実を旨とし、笑顔と創意工夫をもって
利用者のサポーターとなろう」

『吉幸会のバリュー（倫理）』～職員の持つべき姿勢～

1. 我々はプロであることを自覚し、誇りと責任を持ちましょう。
2. 働くことで誰かの役に立つ素晴らしさ。
その喜びと感動を忘れない
3. 慢心せずに仕事を見つめ、常に発想と工夫をしましょう。
4. 「変化」を恐れず研鑽を重ね、自らの信念を磨きましょう。
5. 会社・組織は「人の和」であると知り、和を尊びましょう。
6. 常に謙虚な心を失うことなく万物へ感謝し、
礼節をわきまえる心を持ちましょう。
7. 自ら主張し、それ以上に他者の主張に耳を傾けましょう。
8. 「わくわく」心を忘れず、
職業人生を笑顔でエンジョイしましょう

運 営 方 針

基 本 方 針

現在、日本は2011年に発生した東日本大震災や原発事故といった喫緊の課題のみならず、人口減少社会、「失われた20年」と呼ばれる経済の長期低迷など過去に経験したことがない多くの重大な困難に直面している。

とりわけ国民の生活に大きな影響を与えていた少子高齢化や都市部への人口の集中による過疎化の問題は深刻であり、政府も「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定するなどして、人口減少社会となりつつある中で、子供たちを大切に育て高齢者がますます活躍しながら、相互に支えあえる社会の実現に国を挙げてを目指しています。

800万人とも言われる団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、介護需要が大きく増加することが見込まれており、住み慣れた地域で誰もが安心して子育てをし、自分らしく暮らし続けることの継続も難しくなっています。

このような状況の中、福祉の中核的担い手として、社会福祉法人がその使命を果たし、地域に貢献することが期待されております。平成31年度は、地域における法人の存在感を増しながら期待に応え、さらなる貢献を果たすよう努めてまいります。

I. 実 施 事 業

1. 第一種社会福祉事業

- (1) 介護老人福祉施設事業(広域型従来型) ····· 特別養護老人ホーム「みろく苑」
- (2) 介護老人福祉施設事業(広域型ユニット型) ··· 特別養護老人ホーム「ゆうなぎの里」
- (3) 介護老人福祉施設事業(密着型ユニット型) ····· 特別養護老人ホーム「ひだまり」
- (4) 介護老人福祉施設事業(密着型ユニット型) ····· 特別養護老人ホーム「能舞の里」
- (5) 介護老人福祉施設事業(密着型ユニット型) ····· 特別養護老人ホーム「しおさい岬」
- (6) 介護老人福祉施設事業(密着型従来型) ····· 特別養護老人ホーム「いちいの森」
- (7) 介護老人福祉施設事業(広域型従来型) ····· 特別養護老人ホーム「野辺地ホーム」

2. 第二種社会福祉事業

- (8) 短期入所生活介護事業（従来型） ········ ショートステイ「みろく苑」
- (9) 短期入所生活介護事業（ユニット型） ········ ショートステイ「ひだまり」
- (10) 短期入所生活介護事業（ユニット型） ········ ショートステイ「能舞の里」
- (11) 短期入所生活介護事業（ユニット型） ········ ショートステイ「しおさい岬」
- (12) 短期入所生活介護事業（従来型） ········ ショートステイ「野辺地ホーム」
- (13) 通所介護事業 ········ デイサービスセンター「みろく苑」
- (14) 認知症対応型共同生活介護事業（隣接型） ····· グループホーム「みろく苑」
- (15) 認知症対応型共同生活介護事業（単独型） ····· グループホーム「みろくの郷けんど」
- (16) 認知症対応型共同生活介護事業（単独型） ····· グループホーム「みろくの郷かぐぢ」
- (17) 保育所（指定管理） ············· 佐井村保育所

3. 公益事業

- (18) 居宅介護支援事業 ············· 居宅介護支援センター「みろくの郷」
- (19) 居宅介護支援事業 ············· 「うらら」居宅介護支援センター

II. 事業実施計画

○ 法人運営

・運営方針

私たち社会福祉法人が担う「福祉」分野は、一部の福祉課題を抱える人たちの為の社会保障ではなく、けがや病気、失業、高齢など、人生で起こりうる様々なリスクに對して、生活の安定と安心をもたらしてくれる最も重要な社会保障の仕組みであり、今やすべての人の生活になくてはならない豊かさの基本となるものです。

時代の求めによって、私たち社会福祉法人は、単に社会福祉の事業を実施する団体というだけでなく、地域住民や関係機関との密接な関係性の中で連携し、誰もが安心して過ごせる地域を創っていくために果たす役割と期待が大きなものとなってきています。

平成31年度は、元号の変更、消費税増税、働き方改革などの推進による労働・雇用環境の変化など、法人を取り巻く環境が目まぐるしく変化していく中、昨年度に引き続き法人のビジョンを具現化していくため4つの柱に基づく諸施策を実施してまいります。今や国家的な課題となっている社会福祉の担い手不足という深刻な課題と向き合いながら、実施する事業の堅実かつ適切な運営を確保し、これまで実施してきたものを発展させながら、さらなる地域貢献が実施できるよう努めてまいります。

・実施事項

- (1) 社会福祉法人として使命を果たすため、法人の経営状況を把握して分析することにより、健全な経営を維持・継続します。また、法人本部の組織見直しや機能強化を推し進めながら、昨年度から実施している「エリア別のマネジメント体制」をしっかりと定着させられるよう取り組み、各事業所の経営管理・支援体制の充実化を図ることで事業所支援能力の向上を図ります。今年度も引き続き吉幸会が、働きやすい、働きたくなる企業となるような施策を推進して、法人の魅力を高め、堅実で組織的な法人運営を実現するよう努めます。
- (2) 福祉業界の最大の課題である人材確保に向け、各メディアの広告や地域の団体や学校の活動の協賛などPR活動を継続・強化し法人の知名度とイメージアップを図り、人材確保に努めます。また、日本人労働者だけでなく外国人技能実習生の受け入れを試行的に実施し検討していくことで、今後の人材確保を有利に展開できるよう努めます。
職員が働きがい感じ、組織目標の達成に活躍できるよう、研修の充実による人材育成を促進し、評価する職員処遇システムやキャリアアップにつながる人事処遇システムの導入に努めます。加えて福利厚生を充実させるなど法人の将来を支える優秀な人材の育成・確保と定着化の促進に努めます。
- (3) サービスを必要とする人が必要なサービスを受けられるよう、日常的に市町村やその他関係機関、地域住民などとの連携を深めて信頼関係を維持し、そこから得られる情報をもとに、地域の潜在的な福祉ニーズの把握に努め、その地域事情に即した新たな福祉サービスの創設の提案ができるよう努めるとともに、既存の福祉サービスにおいても更なる地域貢献を目指して事業内容の充実や刷新に努め、誰もが住み慣れた地域の中で安心して生活できる地域づくりに努めます。

- (4) 介護保険や労働家関係法令など事業運営にかかる関係法令の遵守の徹底と事故防止・安全管理の徹底を期すため、法人の監事監査に加えて、法人本部による定期的な内部監査体制を確立し、さらに法律分野の専門家への相談体制の構築も検討しながら法人運営のガバナンスとリスクマネジメント体制強化に努めます。

○ 実施事業

1, 介護老人福祉施設事業（広域型従来型）・・特別養護老人ホーム「みろく苑」

・運営方針

入居者の生活環境を改善するため、快適性・安全性・利便性に配慮した施設整備を推進していきます。また、入居者の心身の状態に合わせた適切なケアの実施と、ご家族様、医療との連携を図りながら日々の観察を重ね、その人の思いが尊重される日常生活を支援し、安心かつ満足した生活が出来るよう努めます。

広域型特養として、福祉ニーズに応えていくことができるよう地域やご家族様との結びつきを重視しながら、関係する近隣市町村や介護保険サービス提供者等との連携を図り地域福祉に寄与できる施設づくりを推進していきます。

・利用定員 50名

・実施事項

- (1) 日常生活に支障をきたすことなく、安心して穏やかに過ごしていただけるよう入居者の要望等を反映しながら環境を整え、また、身体状況に合わせた福祉用具等の購入をすることで、より安心、安全な生活が送れるように努めます。
- (2) 入居者とご家族からの情報収集とケアの個別性を再確認しながら、ケアプランに基づくサービス全体の品質向上を図る為に、ケアプランの作成、実施、モニタリング等についての勉強会、研修会に参加し、職員のスキルアップを進めます。また、研修報告会等で職員に学びや気づきをフィードバックすることで実践に活かせるように取り組みます。
- (3) 入居者が望む生活を自らが主体となって実現できるよう支援していく為に、これまでの過剰な援助を見極め、必要なケアが適切に提供できる様、役割や責任を自覚し、働きがいや自主性を高め、限られた人員・時間を効率よく・効果的に活用する姿勢を持ちながら、職員もやりがいと誇りを持って働くよう知識や技術の習得を目的に、資格取得支援を推進し内部研修と勉強会の実施に取り組み、職員育成に努めます。
- (4) 介護老人福祉施設の役割、地域の拠点施設として、看取りにも対応できる施設を目指し、外部研修の活用、法人内有資格者による研修を盛り込みながら研鑽に努めます。また看取りに関する指針を現状と照らし合わせ、医療機関とも連携しながら職員が不安なく看取りに取り組める体制作りを進め、看取り支援体制の確立をめざします。入居者やご家族が施設で最期を迎えるという意向を尊重し、趣旨に沿って人生の最期をその人らしく迎えられるよう支援していきます。
- (5) 地域の関係機関と連携しながら職場体験学習や夏祭りに多くの方に参加して頂き、地域に施設の情報等を発信することで開かれた施設をめざし、地域住民との交流の促進を図っていきます。また、地域住民が気軽に相談できるよう取り組みます。

2, 介護老人福祉施設事業（広域型ユニット型）・・特別養護老人ホーム「ゆうなぎの里」

・運営方針

超高齢化の加速が進む中で、安心して利用者が暮らせる施設運営の取り組みが求められて行く状況にあります。如何にこの自然環境の中で、利用者が安全安心に終末期の生活が送れるよう「ぬくもりと優しさを感じさせ、笑いと笑顔を絶やすことなく」生活が送れるような支援体制の整備が重要であります。

平成31年度は、社会福祉法人の果たす役割を全職員が認識し、施設利用者の情報を共有すると共に心身に合わせた施設内での看取り環境づくりを整備し、職員の資質向上に努めてまいります。また、地域と連携し各種団体や異業種交流により地域に密着した介護サービスの提供にも努めます。

・利用定員 39名（空床利用型SS実施）

・実施事項

- (1) 利用者の個別ニーズを適確に把握し、本人や家族の思いを反映させ充実した施設サービス計画の作成と自己実現が出来るよう24時間シートの活用を徹底し、PDCAサイクルに基づいた取り組みを行い、一人ひとりに合った施設サービス計画書を作成し、日々の生活が自分らしく笑顔で過ごせる介護サービスの提供を実施します。
- (2) 施設内のクラブ活動の継続をし、新たな活動体系を確立します。また施設で取り組む趣味活動や個別活動の時間を有効活用できる施設環境整備に取り組み、活動の選択項目を増やすことにより、「生きがいのある暮らし」を実現し、役割をもち生活する充実感の提供に努めます。
- (3) 各種団体と連携を図り地域の社会資源を十分に活用し、異業種交流の場を持ち、施設内行事をより充実した形態としていきます。地域の伝統行事を実感できる外出支援の提供を遂行しながら、地域に根ざした福祉拠点として、関係機関と協力していきながら地域の高齢化社会への貢献が出来る活動の実施に努めています。また、様々な交流の中で、職員の接遇マナーの向上にも努めます。
- (4) 入居者の尊厳を尊重し、家族や関係機関と連携を図り、ぬくもりと優しさを感じいただき施設での終末期の生活が安らかに過ごすことを目指していきます。また、介護ロボット（見守り器具）の導入により、安心感や利便性の向上に努め様々な身体状況や多様なニーズに対応できる生活支援を遂行します。

(5) 特養空床時の短期入所介護事業につきましては、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターなどの関係機関へ速やかに情報提供に努め、情報を適確に把握した中で個別のニーズに柔軟に対応し、在宅介護の負担の軽減に貢献していきます。多様なニーズに適確に対応できるように、職員の知識・技術の向上を目的とした内部・外部研修に取り組み職員の育成に努めます。

3, 介護老人福祉施設事業(密着型ユニット型)・・特別養護老人ホーム「ひだまり」

・運営方針

全国的に入居者への重度化対応や看取りが求められ、ひだまりでも嘱託医と看取りについての検討を進めてきた。実際に実施していくためにも、介護スタッフ確保と職員教育、システムの構築を柱にして、入居者の終末期に対応できる施設づくりに努めます。

地域との関りについて、開設当初には地域の保育園など、入居者が園児と触れ合うことができる取り組みもあった。過去の地域連携や他施設の取り組みを参考にしながら、新たにできる地域との関り方に取り組んでいきたい。

・利用定員 29名

・実施事項

- (1) 入居者の医療や看取りに関するニーズに対応できるよう「看取り」体制の具体的な内容の確定と、嘱託医をもとに、協力病院である五戸総合病院と看取りに関する取り決めをしていきます。また、実施に向けた職員研修を行います。
- (2) 初心にかえり、入居者個々の能力を把握し「できること」はもちろん、「できそうなこと」にも目を向けながら、入居者自らが、その有する能力を十分に發揮し、他者と共同で生活できるよう、きめ細やかなアセスメントとケアの統一を図り、ケアの質的向上を目指します。
- (3) 施設目標である地域に密着した福祉の拠点を重視、地域に根差す施設づくりの一環として、「触れ合い」をキーワードに、保育園への訪問や、保育園からの慰問も実施していただけるよう交流を図っていきます。入居者が園児との交流で、こころ穏やかに、楽しく過ごせる機会を設けるとともに、世代間交流を図れる一歩としていきます。
- (4) 国の外国人介護人材の受け入れ制度により「外国人技能実習生の受け入れ」を実施し、制度の趣旨である『国際貢献のため開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力するという目的を踏まえながら、自施設スタッフの介護技術の向上や質的向上も目指していきます。

4. 介護老人福祉施設事業（密着型ユニット型）・特別養護老人ホーム「能舞の里」

・運営方針

地域密着型の特養として、高齢者が自宅での支援や介護を受けることが困難になっても、住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らせるよう努めます。

サービス提供にあたっては、関連医療機関との連携を密にして、健康で生きがいを持って暮らせるよう、サービスの質と量を確保し適正な運営に努めます。

・利用定員 29名

・実施事項

- (1) 入居者、家族が望んでいる生活が実現できるよう業務内容の見直しを行い、個別ケアを充実させていきます。同時に職員間の連携を密にしてケアの統一化を図ります。入所者、家族からの希望、要望を聴取しそれぞれの時間の過ごし方ができるよう支援していくことで入居者に寄り添い尊厳に配慮したサービスの提供に努めます。
- (2) 看護職員、介護職員の連携により入所者の体調管理に努めながら、提携医療機関との関係も密にして適切なアドバイスをいただくなど医療との連携を深めます。施設で最期を迎える人・家族の希望があれば本人・家族と共に安心して最期を迎えることができるよう環境を整え職員の認識を統一して取り組むなど、適切な健康管理のもとで穏やかに過ごすための支援に努めます。
- (3) 介護職員や看護職員が協力して、生活リハビリを実施し、入所者が楽しみを持つて取り組めるよう工夫してプログラムを作成することで、意欲的に実施できるよう支援する。アンケート等を活用し入所者、家族の選択の機会を増やしより自立を促す働きかけにつなげるなど入居者の参加を促進して身体機能の低下防止に努めます。
- (4) 施設全体の行事に加え、ユニット単位で入所者の意向を反映したイベントを企画します。特に地域イベントへの参加等外出行事を増やし施設に入居していても地域の中で暮らしていることを感じられるように支援します。また、広報紙等を活用し情報提供をし、施設内行事へのボランティアや慰問等を受け入れすることで地域住民や来所者とのコミュニケーションを促進し、学校行事等を通じて交流の機会を増やすながら地域との連携を図りながら交流を促進します。
- (5) 研修（法人内外主催）に積極的に参加し職員個々の技術や知識のレベルアップに努めます。同時に、研修で学んだことを全職員で共有し活かせるような体制を作り、職員が心も体も余裕をもって仕事ができるような人材確保に努めて職員の介護技術や知識の向上を図ります。

5, 介護老人福祉施設事業（密着型ユニット型）・特別養護老人ホーム「しおさい岬」

・運営方針

地域密着型特養として3年目を迎える、今後ますます多様化するであろう地域ニーズに応え、地域の福祉拠点として安定したサービスの供給が求められます。

大間町を中心に、佐井村、風間浦村の地域の方々に選ばれる施設づくりを念頭に、各専門職が具体的目標を掲げ創意工夫することで、専門性の向上に勤しみ、利用者が身体機能を維持しながら、自律的な生活が継続できる支援体制を確立します。

また、施設が主体となり地域間交流を推進し、利用者が住み慣れた地域で社会性を維持しながら暮らせるよう支援します。

・利用定員 29名

・実施事項

(1) 介護職員の資質向上を念頭に、内部研修や外部研修を効果的に活用し、職員の倫理観や接遇面の向上、認知症利用者、各疾患別の知識を高め、利用者に良質なサービス提供ができるよう努力します。また、職員一人ひとりが目標を掲げ、主体性を持ち行動することで、事業目標を果たせるようチーム力の向上を目指します。

(2) 四季折々の諸行事の実施に加え、料理クラブや、作品作りなどを定期的に開催し、利用者の身体機能の維持を図るとともに、自分の役割の認識や自信を深め、日々の生活に生きがいを感じられるようサポートします。また、少人数でのレクリエーションプログラムを増やし、利用者が気軽に他者との交流や趣味に充てるなど、有意義な時間を過ごせるよう工夫します。

(3) 入居者が抱える生活上の課題に確実にアプローチするとともに、本人や家族の思いを反映した適切な施設サービス計画の遂行を実践します。入居者のこれまでの人生や生活観、意向を尊重しながら本人に見合ったコミュニケーション手法で信頼関係を構築することで、さらなる個別ケアの充実を図ります。

(4) 地域ボランティアによる慰問活動の受け入れや、小中学生の職業体験の受け入れ、未就学児との交流など、多世代との関わりを促進し、利用者はもちろん家族や関係者が、生活の一部として拠り所となれる施設を目指します。

6. 介護老人福祉施設事業（密着型従来型）・特別養護老人ホーム「いちいの森」

・運営方針

地域密着型の特養として、高齢者が自宅での支援や介護を受けることが困難になってしまっても、住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らせるよう努めます。

サービス提供にあたっては、関連医療機関との連携を深め健康で生きがいを持って暮らせるよう、サービスの質と量を確保し適正な運営に努める。

・利用定員 特養 29名（空床利用型SS実施）

・実施事項

- (1) 入所者、家族が望んでいる生活が実現できるよう個々のニーズの把握に努めるとともに、職員間の連携を密にしてケアの統一化を図ります。また、職員の補充により本人、家族からの希望、要望をできる限り取り入れられるよう支援します。
- (2) 看護職員、介護職員の連携により入所者の体調管理に努めつつ、提携医療機関との関係も密にして、適切なアドバイスをいただきなど医療連携を促進します。また、入所者の変化についても、早めに家族へ伝え共有できる体制を整えていきます。施設で最期を迎えるという家族の希望があれば家族と共に安心して最期を迎えることができるよう環境を整え職員の認識を統一できるよう努めます。
- (3) 介護職員を中心に生活リハビリを取り組みます。入所者が楽しみを持って取り組めるようなプログラムを作成し意欲的に実施できるよう支援します。また、いちいの森では、ホールで集うことが多いため集団レクリエーションを多く取り入れた取り組みを実施します。
- (4) 地域にあった行事、季節を感じ取れる行事を企画し、地域イベントへの参加する外出は積極的に行い施設に入居していても地域の中で暮らしていることを感じられるよう支援します。また、広報紙等を活用した情報提供や、施設行事へのボランティアや慰問等の受け入れ、地域住民や来所者とのコミュニケーション、学校行事等を通じた交流の機会の確保など地域との連携を深める取り組みを行います。
- (5) 研修（法人内外主催）に参加し職員個々のレベルアップに努めて、同時に、研修で学んだことを全職員で共有し活かせるような体制を確立します。介護未経験者が多いため仕事に対する意識改革とサービスの質の向上を目指します。

(6) 空床ができた際には、施設サービスを利用したいと待機している高齢者の方の受け入れがスムーズにできるよう、居宅介護支援事業所と常に情報共有を図りショートステイの利用促進に努めます。

7. 介護老人福祉施設事業（広域型従来型）・特別養護老人ホーム「野辺地ホーム」

・運営方針

野辺地町の高齢化率は年々増加傾向にあり、現在は 32%を超えた超高齢社会を迎えております。要介護高齢者の数が増加している中、家族形態の変化や家族介護力の低下により家庭で十分な介護を受けられない方の数もますます増加しています。

現在、北部上北事務組合が運営している特別養護老人ホーム「野辺地ホーム」は昭和 57 年 4 月に開設され、野辺地町、横浜町、六ヶ所村に唯一の老人福祉施設としてその役割を果たしてきましたが、平成 31 年度より当会に現状のまま民間移譲されることとなりました。平成 32 年 4 月からは、新たに 80 床の特別養護老人ホームとして運営する施設整備を進めることとなっております。野辺地ホームを移転新築することで、さらなる野辺地町の社会福祉増進に寄与したいと考えております。

・利用定員 50 名

・実施事項

- (1) 北部上北事務組合からの当会への民間移譲を円滑に実施し、現在、入所されている 50 名の入居者の方々がこれまでと同様のサービスを切れ目なく受けられるよう最大限の配慮と工夫を凝らして、野辺地町の福祉に寄与します。
- (2) 民間移譲に係る公募要領に則り職員派遣の受け入れを行い、または、職員として雇用することで事業継続のためのマンパワーをしっかりと確保できるよう努めます。
また、採用、任用した職員に対する適切な採用時研修を実施して吉幸会の職員としての意識の醸成に努めます。
- (3) 移譲条件である特養を 30 床増床しての平成 32 年移転新築に向けて、施設の建設が進むよう野辺地町と連携を深めながら準備を進めます。また、施設完成後の入居者の移動や物品等の引っ越しを円滑に実施されるようしっかりと準備を進めます。
- (4) 住み慣れた町で、最後まで安心して自分らしく暮らしていきたいという野辺地町民の願いが叶えられるように、野辺地町や関係機関と連携を深めて、ご家族や地域住民に身近なサービス提供と施設づくりを実施することで、運営主体が変わっても、変わらずに地域に信頼される「野辺地ホーム」となるよう努めます。

8. 短期入所生活介護事業（従来型）・ショートステイ「みろく苑」

・運営方針

地域住民から選ばれる事業所を目指し、ケアの質を高めながら、多様化するニーズに応えていけるよう取り組んでいきます。また、介護保険法令の趣旨に従い「利用者の有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むとともに、継続して在宅生活を送れる」という目的の理解を深めながら、利用者やご家族の身体的及び精神的負担の軽減が図れる適切なサービス提供に努めます。

・利用定員 10名（併設・空床利用型）

・実施事項

- (1) 過不足なく適切なサービス提供ができるようにアセスメント・モニタリングの精度を高め、利用して良かったと感じて頂けるよう日々の関わりを大切にし、在宅生活環境に可能な限り近づいたサービスを提供し、ケアの充実を図り、介護負担の軽減に努めます。
- (2) 福祉用具を活用しながら、利用者個々に合わせたサービス提供ができるようにしていきます。また福祉機器の導入をすることで、職員の身体的負担軽減に努め、利用者が安心して介護を受ける事ができるよう物的環境も整えていきます。
- (3) 認知症高齢者へのケアの質を高めることは、サービス事業者だけでなく地域住民の理解を深めていく必要があります。ケアの専門性を高めるため認知症実践者研修等の研修会に参加し、認知症についての理解を深め、認知症ケアの充実を図ります。また、介護スキルや知識の習得を目的とした実技、研修等を行いチームとしての目標を持ち、統一したケアが出来るように、報告、連絡、相談、確認を継続します。
- (4) 居宅介護支援事業所との連携を高めながら、利用者確保に努め、安定した運営ができることで、長く地域貢献できる事業所を目指していきます。

9. 短期入所生活介護事業（ユニット型）・・ショートステイ「ひだまり」

・運営方針

五戸町内に限らず、近隣市町村の多様なニーズに応えられるよう、スタッフのスキルアップを図っていきます。ケアの統一を図る上でも、個々に基本から介護を学ぶ機会を設けていきます。また、初めてショートステイを利用する方、初めての介護サービス利用の方などが、今後の在宅生活を少しでも不安をなくし、安心して頂けるようご家族との連携を密にしていきます。

また地域福祉の拠点として貢献できるよう、自治会との連携を深め、住民の方々に利用したいと思ってもらえる施設づくりをしていきます。

・利用定員 10名（併設・空床利用型）

・実施事項

- (1) 認知症高齢者への介護は、コミュニケーションのほか、音や明るさ、その環境づくりもケアの大切なポイントです。スタッフが意識してその環境を整え、利用者の安心で穏やかな気持ちで生活していただけるよう、認知症への理解を深めるため内外部の研修を活用していきます。
- (2) スタッフがレベルアップするには、「OJT」が非常に大事であります。スタッフ不足の中でも、スタッフ全員が標準化されたサービスが提供できるよう、介護主任を中心に、ひだまり独自のマニュアルを作成していきます。
- (3) 居宅介護支援事業所や保健福祉関係機関との連携を図りながら、ショートステイを利用を促進し、在宅で介護をしている介護者の介護負担を積極的に軽減するとともに、地域における介護の困りごとに対して適切な相談援助を実施しながら、緊急避難的な利用にも対応することで、在宅で介護する家族の強力な精神的サポート役になれるよう努めます。
- (4) 昨年自治会の方々でも、車イスの操作を初めて体験した方や、介護サービス利用までの流れを初めて聞いたと話す方が多かったことから、自治会の集会などへの出張介護教室や、ひだまりを会場とした福祉用具の体験などを実施し、交流を図りながら、地域住民の福祉への関心を高めていけるよう取り組みます。

10, 短期入所生活介護事業（ユニット型）・・ショートステイ「能舞の里」

・運営方針

これまで地域における在宅での生活が通常のサービスのみでは困難な高齢者を受け入れてきたが、今後、より重度の高齢者や認知症、医療対応が必要な高齢者の依頼が増える事が予測される為、人材育成を強化します。

安心して在宅生活が継続できるよう関連機関と連携を図り、地域住民で見守り、支援し、必要時は施設介護を受けられるよう地域貢献に努めます。

介護者の精神的、身体的負担の緩和につなげるため、介護方法の相談にも対応しスムーズに在宅生活に戻れるよう支援します。

・利用定員 10名（併設・空床利用型）

・実施事項

- (1) 自宅での生活リズムを崩さぬよう事前に担当ケアマネージャー、家族、利用サービス事業者から情報を収集し利用者が動搖することなくサービスを利用できるよう努める。職員目線のサービス提供ではなく利用者が選択でき希望、要望に添った個別ケアが提供できるようにするなど利用者目線のサービスを提供します。
- (2) ショートステイ利用時は生活の行動範囲が狭くなるため身体機能の低下がみられないよう1日1回程度のレクリエーション（リハビリ）の時間を確保する。日課として行うのではなく自らプログラムを作成し積極的に参加できるよう支援することで身体機能の維持・向上につながるよう努めます。
- (3) 事故防止委員会の活動の見直しとヒヤリハットの活用で同じ事故が発生しないよう対策を講じ、安心してサービスが利用できるよう努めることで安心安全な生活の支援に努めます。

11. 短期入所生活介護事業（ユニット型）・・ショートステイ「しおさい岬」

・運営方針

居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携と適切な相談援助により、地域の介護ニーズに合った効率的なサービス調整に努めます。

地域高齢者の交流の場として、安心感や楽しさが得られるケアを実践し、「また来なくなる施設」づくりを遂行します。

また、自由な趣味活動や、機能訓練の促進で身体状況の維持を図るとともに在宅での暮らしの継続を目指します。

・利用定員 10名（併設・空床利用型）

・実施事項

(1) 利用者的心身の状況や個性を把握し、利用中も不安や緊張感無く、穏やかに過ごせるよう、あたたかさと誠実さのある接遇に留意します。自宅での生活の継続性を重視した個別ケアの提供に努め、利用者が満足できるサービス体制を整えます。

(2) 利用者個々の希望や意向を叶えるため、多様な活動を実践できる体制を整備し、利用者が楽しく生活でき、身体機能の維持が図れるよう支援します。また、施設内行事や外出支援など利用者の気分転換に繋がる生活支援にも積極的に取り組みます。

(3) 季節ごとに生活環境を整備し、利用者が快適に生活できるサービス体制の整備に努めます。また、安全性や利便性に配慮した福祉機器の充足に務め、利用者が心身に負担無くサービスを利用できるよう支援します。

(4) 居宅介護支援事業所や地域包括支援センターなど関係機関との連携を図りながら、ショートステイの適切な利用を促進し、在宅介護の負担軽減を図るとともに、地域の介護ニーズに的確にアプローチすることで、利用者や介護者の精神的サポートとなる施設づくりを推進します。

12. 短期入所生活介護事業（ユニット型）・・ショートステイ「野辺地ホーム」

・運営方針

役場や居宅介護支援事業所などの関係機関との連携と適切な相談援助により地域の介護ニーズを把握して、居宅介護支援事業所などとの連携を深め、効率的・効果的にサービスを調整しながら、必要な方にサービス提供できるよう努めることで地域における在宅介護に貢献します。

・利用定員 4名（併設・空床利用型）

・実施事項

- (1) 利用者的心身の状況や個性をよく理解して、環境の変化によって抱く不安や緊張感を和らげるような精神的な支援を行いながら、自宅での生活との継続性を重視した個別ケアの提供により、安心して利用できるサービスづくりに努めます。
- (2) 季節に応じた行事やレクリエーション活動などを実施することで、利用中の生活が充実できるように支援しながら体を動かして身体機能の維持向上を図り、利用者の自立支援に繋がるサービス提供に努めます。
- (3) 居宅介護支援事業所や保健福祉関係機関との連携を図りながら、ショートステイ利用を促進し、在宅で介護をしている介護者の介護負担を積極的に軽減するとともに、地域における介護の困りごとにに対して適切な相談援助を実施しながら、緊急避難的な利用にも対応することで、在宅で介護する家族の強力な精神的サポート役になれるよう努めます。

13. 通所介護事業・・デイサービスセンター「みろく苑」

・運営方針

在宅生活が自分らしく続けられるように、一人ひとりに合わせた利用時の時間配分や活動等の選択・決定が出来るよう環境を整え、目標や楽しみを持つことで継続のご利用に繋げられるよう支援に努めます。地域で介護予防の取り組みを行っていることから、当事業所でも認知機能低下予防への取り組みを確定させます。

また、認知症状が進行している方や状態が変化する方に対しても居宅介護支援事業所や関係機関との連携を密に迅速に的確に柔軟に対応するよう努め利用者及びご家族の不安の軽減を図ります。

・利用定員 23名（介護予防利用を含む）

・実施事項

- (1) 利用の際に自宅での生活や役割、過ごし方を利用時や担当者会議、送迎時等に利用者及びご家族からのアセスメントを行い利用時の過ごし方を一人ひとりに合わせられるよう利用中の時間配分やアクティビティ活動等の取り組みを利用者自身に選択・決定していただける環境を整えます。毎月事業所行事や料理クラブ等を行い目的や楽しみをもってご利用していただけるよう努めます。
- (2) 各居宅介護支援事業所に、当事業所の取り組みを都度説明しご理解をいただきながら、居宅介護サービス計画書のサービス内容に組み込んでもらい且つ通所介護計画書の計画とし、職員の共有認識を図り、及び、生活全般を支援していく体制の一翼を担っているという意識を持ち介護支援専門員や関係機関との連携を密に行い利用者一人ひとりに合わせた対応が出来るよう努めます。
- (3) 認知機能低下予防に努めるためシナプソロジーを取り入れ、利用時には毎回楽しみながら行うことや認知症実践者研修修了者を増員し認知症状の進行している方に対しての専門的なケアを行うことで利用者やご家族の認知症に対する不安軽減に努めます。
- (4) 介護保険法改正の趣旨を理解し、今後、地域の中でデイサービスに求められる役割をしっかりと果たしていくために、現在提供しているサービス内容の見直しを図り、より一層、地域に密着し、利用者ニーズに即したサービスに進化させることで、さらなる地域貢献に努めます。

14、認知症対応型共同生活介護事業（隣接型）・・・グループホーム「みろく苑」

・運営方針

高齢になり認知症があっても、職員や他入所者と共同生活を送りながら、家庭的な環境を利用し、楽しく快適に、そしてのんびりとその人らしい、もう一つの家庭を感じてもらえるようなグループホーム作りを目指します。

また、入居者や家族の身になり、心と身体の健康をサポートできるように信頼関係を大切にして、良い状態が長く保てるよう医療との連携に勤めます。

・利用定員 27名（3ユニット）

・実施事項

- (1) 職員はグループホームができるなどを把握し、その方が「今でもやりたい」「今だからやってみたい」事に柔軟な対応ができる来る環境を提供し、その人らしい日々が送れるように支援します。また、グループホームの理念でもある「尊厳・自由・地域との繋がり」を大切に、ひとりがその人らしい暮らしができるように支援します。
- (2) 心身の状態をきめ細かく観察し、職員間での情報交換と共有を徹底しながら、福祉分野での知識を発揮し訪問看護や医療機関との連絡、相談等を密にして入居者や家族が安心して暮らせるような医療ケアを実施します。
- (3) 認知症高齢者的心と身体を理解する為、認知症介護実践者研修やリーダー研修などの認知症ケアに関する研修の受講を継続し、会議等を活用し研修会や勉強会をなどの機会を設け全職員の周知に努めます。
- (4) 居宅介護支援事業所やその他の関係機関との連携を密にして、グループホームだから出来る家庭的な環境の中で自宅との継続性のあるケア提供により、認知症高齢者に適したショートステイ事業の実施に努め、地域の認知症高齢者の入居サービス利用に柔軟に応えることで社会貢献に努めます。

15, 認知症対応型共同生活介護事業（単独型）・・グループホーム「みろくの郷けんど」

・運営方針

みろくの郷のサービス提供理念を念頭におき、認知症のある入居者が家庭的であたたかい雰囲気・環境の中で安心して「その人らしい生活」を送って頂けるよう努め、共同で生活する仲間と住み慣れた地域で今までの生活を維持していくよう支援し、「ここに入居して良かった。」「入居させて良かった」と思ってもらえるよう質の高い生活援助に努めます。

・利用定員 9名（1ユニット）

・実施事項

- (1) 共同で生活する仲間との家庭的であたたかい雰囲気づくりを維持しながら、入居者一人ひとりの思いを尊重し、それぞれ自分のリズムに沿って自分らしく日常生活を送ることができるよう支援に努めます。
- (2) 認知症の進行、加齢と共に重度化していく入居者一人ひとりの状態に沿ったケアが提供できるよう、医療関係、訪問看護、家族と相談・連絡を密にし、本人と家族の望むケアがいつでも提供できるよう努めます。
- (3) 外部研修の参加や内部研修・勉強会を開催し、職員の認知症への更なる理解を深め、認知症ケア・介護技術の向上等、職員個々のレベルアップに努めます。スタッフ間で意見交換、共有できる機会を設けることで統一したケアができるよう努めます。また、「入居者の安心安全」「スタッフの精神的な負担軽減」できるよう見守り機器を導入します。
- (4) 居宅介護支援事業所やその他の関係機関との連携を図り、入居者の入院などにより一時的に空床になった居室を活用して短期利用サービスを実施することにより、長期的な入院になっても退所せずみろくの郷へ帰ってこられる体制を確保することで、入居者・家族の安心を約束し、また、地域住民の困りごとに対して気軽に相談できる環境や緊急避難的利用にも対応することで地域貢献に努めます。

16, 認知症対応型共同生活介護事業（単独型）・・グループホーム「みろくの郷かぐぢ」

・運営方針

みろくの郷のサービス提供理念とかぐぢ独自のケア理念を基本に据えて、認知症のある入居者が家庭的であたたかい雰囲気・環境の中で安心して「その人らしい生活」を送って頂けるよう努め、共同で生活する仲間と住み慣れた地域で今までの生活を維持していけるよう支援し、「ここに入居して良かった。」「入居させて良かった」と思ってもらえるよう質の高い生活援助に努めます。

・利用定員 9名（1ユニット）

・実施事項

- (1) 共同で生活する仲間との家庭的であたたかい雰囲気づくりを維持しながら、入居者一人ひとりの思いを尊重し、それぞれ自分のリズムに沿って自分らしく日常生活を送ることができるよう支援に努めます。
- (2) 認知症の進行、加齢と共に重度化していく入居者一人ひとりの状態に沿ったケアが提供できるよう、医療関係、訪問看護、家族と相談・連絡を密にし、本人と家族の望むケアがいつでも提供できるよう努めます。
- (3) 外部研修の参加や内部研修・勉強会を開催し、職員の認知症への更なる理解を深め、認知症ケア・介護技術の向上等、職員個々のレベルアップに努めます。スタッフ間で意見交換、共有できる機会を設けることで統一したケアができるよう努めます。また、「入居者の安心安全」「スタッフの精神的な負担軽減」できるよう見守り機器を導入します。
- (4) 居宅介護支援事業所やその他の関係機関との連携を図り、入居者の入院などにより一時的に空床になった居室を活用して短期利用サービスを実施することにより、長期的な入院になっても退所せずみろくの郷へ帰ってこられる体制を確保することで、入居者・家族の安心を約束し、また、地域住民の困りごとに対して気軽に相談できる環境や緊急避難的利用にも対応することで地域貢献に努めます。

17. 保育所指定管理事業・・佐井村保育所

・運営方針

村では、乳幼児が減少しているものの、保護者の保育ニーズは多様であり、それらの保育ニーズへ応えることが肝要となっている。平成27年度から本格的に「子ども・子育て支援新制度」がスタートした。

時を同じくして、村と連携し、「地域子育て支援拠点事業」に取り組み、「子育て支援センター事業」「一時預かり事業」等も軌道に乗ってきた。日々の保育所運営業務も含め、さらに子どもや保護者が安心して利用できる身近な子育て支援施設として充実を期していく。

子ども一人ひとりの人権尊重を基調とし、子どもの中から”勇気”（やる気や意欲、積極性）が湧き出てくる保育の創造を目指していく。また、地域の子育て支援の拠点として、子育ての家庭のみならず地域からも愛される保育所づくりを一層推進する。

・利用定員 40名（生後6カ月から就学前までの乳幼児）

・実施事項

- (1) 子どもが主人公であり、「地域の宝」であるとの認識を持ち、一人ひとりの心に寄り添う姿勢を大切にしながら、積極的に異年齢交流を深めて、「やさしさ」や「おもいやり」「意欲・積極性」を育み、心身ともに健やかな成長を援助します。
- (2) 父母会の協力を得ながら保育所運営に取り組み、父母の方々との信頼関係を深めていくことで、共に手をとりあつた保育をすすめます。また、地域の特性に合わせた、豊かな体験から学ぶ機会を重視し、質の高い保育活動の展開に努めます。
- (3) 地域に開かれた保育所運営を目指し、高齢者や地域の人々との連携を重視し、「郷土を愛する心」と「人と関わる楽しさを実感する心」の培いをめざして積極的な交流の機会をつくります。
- (4) 「地域子育て支援拠点事業」の充実と発展に向け、先進園への視察、担当者研修への積極的な参加により、保育士の見識を高め、特に、「乳児保育」の充実を重視し、より良い保育の提供及び子育て支援に努めます。

18. 居宅介護支援事業・・居宅介護支援センター「みろくの郷」

・運営方針

団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けて、より一層、在宅介護の充実化が求められる中で、今後さらに居宅介護支援事業所の役割や期待が高まっていることから、公正かつ質の高いマネジメントを継続して提供することで地域貢献を進めます。

また、介護支援専門員の育成を課題としながら、地域で暮らす方々に安心を提供できるような活動に努めます。

・ケアマネージャー配置数 4 名（1 人あたり標準件数 3 5 件）

・実施事項

- (1) 介護保険法及び関係法令を遵守し、公平中立な立場による適正な給付管理を行い、居宅サービス計画の作成やサービスの実施状況の把握及び評価を行った上で、利用者や家族に必要に応じた相談や助言が出来るよう努め、利用者本位の納得と満足のサービスコーディネートを実践します。
- (2) 自ら持つ知識や見識に満足することなく、高い専門性と豊かな人間性の獲得を目指し自己研鑽に努めます。事業所内では、守秘義務を厳守し居宅部会議等での事例検討会や学習会を定期的に開催し支援技術の共有化を図り、事業所全体でケアマネジメントに取り組む体制を整備し、質の高いサービス提供ができるよう努めます。
- (3) 独居や老々介護・認々介護の方々など、現状のサービスだけでは十分に生活を支えきれないケースを支援するため、町や地域包括支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、介護サービス事業者、介護施設等との綿密な連携を図り、地域にマッチングした新たに必要なサービス構築のための提言や啓発に努めて地域貢献いたします。
- (4) 高齢者の尊厳を保持し、地域性豊かなサービス計画のもと自立支援を進める在宅介護支援活動を行い、選ばれる事業所となるよう努めます。また、地域内での居宅介護支援サービスの需要の高まりを視野に、必要に応じてケアマネージャーを増員するなどして更なる地域貢献に努めます。

19. 居宅介護支援事業・「うらら」居宅介護支援センター

・運営方針

三戸町における居宅介護支援事業所としての役割について深く理解し自覚を持って社会的調和を基本にした活動を展開し、専門的知見をさらに高めるとともに介護保険法の理念を果たすように努めます。また、地域のニーズに的確にこたえられるよう研鑽を重ね、信頼を得られる事業所となるよう努めます。

・ケアマネージャー配置数 1名（1人あたり標準件数35件）

・実施事項

- (1) 介護保険法を遵守して、公平かつ公正な立場で利用者及び家族の支援を進めるにあたり、介護保険サービスを深く理解し、利用者の自立した生活に必要なサービス、制度のコーディネートを実践し、利用者の自立支援に努め、在宅で安心して暮らせるような支援に努めます。
- (2) 地域自治会や病院、事業所等の地域活動に積極的に参加するなどし、関係機関との円滑な関係性を構築し「うらら」に対する理解を深めていただけるよう努めて、新規利用者の獲得に努めることで経営状況の改善に努めます。
- (3) 地域に根付いた介護支援を展開し、利用者、その家族をはじめ関係機関からも信頼が得られるよう日々研鑽に努め、質の高いきめ細かなサービスを徹底することで、住み慣れた自宅で安心して生活できる地域となるよう努めることで地域貢献を果たします。
- (4) みろくの郷居宅介護支援事業所と連携を図り、「報告・連絡・相談」を細やかに行い情報やノウハウを共有して質の高いサービスが提供できるよう努めます。また、法人研修委員会への積極的な参加や、居宅部での困難事例ケース検討会などに参加し、1人事業所ならではの工夫をしながらマネジメントの質の向上とマネージャーの専門性向上に努めます。
- (5) 利用者数の伸び悩みが続いていることから、地域内の居宅介護支援サービスの需要をにらみつつ、今後の経営について様々な角度から十分考察を加えて、収支の見通しを立てて事業の継続性について検討します。

平成 31 年度 社会福祉法人吉幸会 行事実施計画書

事業所 月	高齢者福祉										児童福祉
	特養みろく苑	デイみろく苑	GHみろく苑	GHみろくの郷	ゆうなぎの里	ひだまり	能舞の里	しおさい岬	いちいの森	野辺地ホーム	
4	創立祭	創立祭	創立祭	お花見	創立祭・家族懇談会 畑苗植え クッキングクラブ	お花見会	お花見ドライブ	お花見会		誕生茶話会	入式 防火パレード お花見会 内科検診・歯科検診
5	母の日 お花見会 お花見ドライブ	母の日 お花見会 お花見ドライブ	お花見ドライブ 端午の節句 母の日を祝う会	端午の節句 母の日 ドライブ	お花見 クッキングクラブ	母の日 端午の節句	そば街道	運動会 植樹祭	花見ドライブ (外食)	誕生会 はつらつサークル	いもまき 薬師山春祭り 花植え 消防団開門式
6	父の日 大黒森つづじ見学 苑外ショッピング ねんりんピック	父の日 ねんりんピック	ドライブ 父の日を祝う会 ねんりんピック	父の日	植樹祭 (原田地区懇談会) ゆうなぎの里運動会 クッキングクラブ	父の日 外食の日	スポーツ大会	ドライブ	運動会	誕生茶話会 はつらつサークル	保育懇談会 植え体验 運動会
7	七夕 苑外ショッピング ドライブ	七夕 流しそうめん	七夕祭り ドライブ 流しそうめん みろくの郷祭り見学	七夕・流しそうめん みろくの郷祭り	ゆうなぎ夏祭り 琴演奏会鑑賞 クッキングクラブ もの作り	BBQ 土用丑の日	納涼祭 創立祭	七夕の集い 創立記念祭 ゆうなぎの里夏祭り見学	七夕納涼祭	誕生・七夕茶話会	七夕 こども赤十字登録式 エンジョイサマータ涼み会 プール開き
8	みろく苑夏祭り お盆 納涼祭 苑外ショッピング ドライブ	みろく苑夏祭り お盆	みろく苑夏祭り	みろくの郷BBQ みろく苑夏祭り見学	夕涼み会 収穫祭 原田神楽見学 畑苗植え クッキングクラブ	夏祭り 五戸祭り見学	能舞の里夏祭り よさこいフェスタ	大間稻荷神社例大祭見学 しおさい夏祭り 太陽花火大会見学	夏祭り	誕生茶話会	いもまき 収穫祭 さいたま夏祭り あすなろ夏祭り
9	みろく苑敬老会 田子町敬老会 お彼岸供養 三戸祭り見学	みろく苑敬老会 三戸祭り見学	みろく苑敬老会	ドライブ 田子町敬老会 三戸祭り見学	八幡宮祭典見学 クッキングクラブ	ひだまり敬老会	敬老会	十五夜お月見 敬老会	敬老会	敬老会	お祭りパレード お月見団子づくり 稲刈り

事業所 月	高齢者福祉										児童福祉
	特養みろく苑	デイみろく苑	GHみろく苑	GHみろくの郷	ゆうなぎの里	ひだまり	能舞の里	しおさい岬	いちいの森	野辺地ホーム	佐井村保育所
10	秋の収穫祭(会食) 紅葉ドライブ ショッピング(二戸) MRKのど自慢大会	収穫祭 MRKのど自慢大会	にんにくとべご祭り 見学 紅葉ドライブ 町敵(れんじき)勝 MRKのど自慢大会	紅葉ドライブ MRKのど自慢大会	佐井村敬老会 もの作り クッキングクラブ	紅葉ドライブ 外食の日	石坂街道	bingo大会	創立祭	誕生茶話会 はつらつサークル	総合運動会 敬老会 防火パレード 保健懇談会 内科健診・歯科検診
11	田子町文化祭見学	田子町文化祭見学	田子町文化祭見学 ほのぼの交流会	田子町文化祭見学	ゆうなぎの里敬老会 クッキングクラブ 漬物づくり	芋煮会	紅葉ドライブ	紅葉狩り (ドライブ)	紅葉ドライブ (外食)	誕生会 はつらつサークル	発表会 ゆうなぎの里懇親会
12	忘年会 年越しを楽しむ会	デイサービス忘年会	忘年会 クリスマス会	クリスマス忘年会	クリスマス会 しめ縄づくり クッキングクラブ	クリスマス 忘年会	クリスマス会	クリスマス会 年忘れ夕食会	クリスマス会	クリスマス忘年誕生会	大根まき 中学生のための懇親会 クリスマス会
1	春祈祷 新年を楽しむ会	春祈祷 デイサービス新年を 楽しむ会	春祈祷 新年会	正月新年会 春祈祷	書き初め	新年を祝う会(餅つき) 初詣	餅つき:婦人会懇親会	新年会 新春ゲーム大会	婦人会懇親会 (餅つき踊り) 新年会	新年茶話会	新年餅つき会 こま回し大会
2	節分	節分 バレンタインデー	節分	豆まき	節分 生花製作	節分		節分豆まき	節分 バレンタイン	豆まき茶話会 はつらつサークル	防火豆まき会 冬の親子の集い 記念懇親会
3	ひな祭り お彼岸	ひな祭り ホワイトデー	ひな祭り	ひな祭り	ひな祭り 居酒屋	桃の節句(ひな祭り)	ひな祭り	ひな祭り	ひな祭り	ひなまつり茶話会	ひな祭り 修了式 お別れ会
随時 実施	○町内幼稚園・保育所 の運動会・お遊戯会 貯蓄 ○町内ドライブ ○誕生会 ○苑外散歩	○誕生会(毎月) ○料理クラブ ○ショッピング ○ショッピング ○チルドライブ ○苑外散歩	○誕生会(随時) ○ドライブ ○ショッピング ○ショッピング	○誕生会(随時) ○ドライブ・外食 ○ショッピング	○誕生会 ○料理クラブ ○畠クラブ ○レククラブ	○ドライブ・外食 ○ショッピング	○誕生会(随時) ○ドライブ・外食 ○ショッピング				誕生会(毎月) 運動会 虫歯予防教室 内科・歯科検診

平成 31 年度 社会福祉法人吉幸会 研修実施計画書

① 内部研修計画

事業所 月	特養みろく苑	デイみろく苑	GHみろく苑	GHみろくの郷	居宅 (郷・うらら)	特養ゆうなぎの里	ひだまり	能舞の里	特養しおさい岬	いちいの森	野辺地ホーム	佐井村保育所
4	・年度の基本会議 ・安全連絡会 ・職員会議について ・非常対応について ・新規開設	・年度の基本会議 ・安全連絡会 ・職員会議について ・アプローチ会議 ・認知症アセスメント会議 ・新規開設	・年度の基本会議 ・職員会議について ・災害対応会議 ・認知症アセスメント会議 ・新規開設	・年度の基本会議 ・職員会議について ・新規開設	・倫理課題について ・新規開設	・ひとりの基礎知識 ・急救救命について ・嚥下・食事介助	・新規開設	・新規開設	・新規開設	・新規開設	・新規開設	・新規開設
5	・感染対応について ・認知症アセスメント会議 ・新規開設	・認知症について ・倫理及び法令について ・新規開設	・倫理及び法令 ・感染症対応 ・新規開設	・感染症対応会議(月1回)	・看護介護について ・看護介護理念と理解	・看護介護について ・看護介護理念と理解	・オムツの当方 ・施設内問題の発生について ・感染対応について	個人情報保護 倫理及び法令遵守	・接遇	個人情報保護 倫理及び法令遵守	個人情報保護 倫理及び法令遵守	・看護介護の理解 ・非常対応会議
6	・高齢者虐待について ・認知症アセスメント会議	・身体床について ・介護実験 (トランクルア編) ・緊急脱走会議	・高齢者虐待防止 ・認知症アセスメントの会議	・高齢者虐待防止と職員の会議	・新規開設会議(月1回)	・アルツハイマーについて	・アルツハイマーについて ・感染症対策(食中毒)	・職員会議	・職員会議	・感染症対策(食中毒)	・介護士会議	・安全管理(敷地の防犯)について ・ブルートラッキング
7	・急救救命について ・認知症アセスメント会議	・介護について ・身体床会議 ・新規開設	・痴呆について ・高齢者虐待	・痴呆会議(月1回)	・介護事務の会議	・痴呆の気分の変化 ・看護師会議	・移乗作業(搬返) ・介護技術について	熱中症について	・緊急脱走会議	熱中症について	感染症対策	・介護会議について ・むち打撲等の前防問
8	・プライバシー保護について ・認知症アセスメント会議	・プライバシー保護について ・介護実験(集団編) ・安全連絡会	・プライバシー保護について ・認知症アセスメント	・新規開設会議(月1回)	・新規開設会議	・水浴会議について ・施設内開設会議	医療(投薬・誤薬について)	・看護予防	医療(投薬・誤薬について)	・職員会議	・職員会議	・権利について ・ケース会議① ・障害児の会議 ・ハーポイント研修
9	・認知症アセスメント会議	・感染症について ・介護実験(集団編)	・認知症アセスメント ・リスクマネジメント	・倫理及び法令 ・看護介護会議	・新規開設会議(月1回)	・施設内開設会議	・身体拘束について	事故防止・身体拘束	・啓蒙会	事故防止・身体拘束	・介護士会議 ・成後見度	・衛生管理改善について ・急救講習会 ・発達障害研究会 ・新規開設会議

事業所 月	特養みろく苑	デイみろく苑	GHみろく苑	GHみろくの郷	居宅 (郷・うらら)	特養ゆうなぎの 里	ひだまり	能舞の里	特養しおさい岬	いちいの森	野辺地ホーム	佐井村保育所
10	・リスクマネジメント ・認知症対応ケア ・ケアプラン作成勉強会	・介護似体験(入浴編) ・リスクマネジメント ・認知症対応研修 ・安全運営会	・リスクマネジメント ・認知症対応研修 ・安全運営会	・リスクマネジメント	・事例検査(月1回)	・法人事例研究発表会報告 ・身体拘束廃止について	・入浴介助 ・BPSDについて	医療(急変時の対応について)	・感染症予防対策	介護技術 成年後見制度	看取りについて 強化について ・ケース検査② 放水訓練	・地震等防災対策強化について ・ケース検査② 放水訓練
11	・安全運営会 ・接遇コミュニケーション ・認知症対応ケア	・介護似体験(オムツ交換編) ・接遇コミュニケーション ・安全運営講習	・接遇コミュニケーション ・認知症対応研修 ・死生接遇、死へのアプローチ	・接遇コミュニケーション ・死生接遇、死へのアプローチ	・勉強会(月1回)	・施設内事故発生時の対応 ・施設内事例発表	・感染症予防	成年後見制度	・介護技術	感染予防 医療(褥瘡)	認知症のケア	・感染症対応マニュアル研究会
12	・インフルエンザ ・ノロウイルス ・認知症対応研修	・利用者の健康管理について ・感染症対策について	・インフルエンザ ・ノロウイルス ・認知症対応研修	・ノロウイルスについて	・事例検査(月1回)	・感染予防研修会	・虐待について	認知症	・認知症の介護	夜間の緊急時の対応	虐待	・児童虐待の早期発見 ・事例研究発表会
1	・認知症対応ケア	・介護似体験(難聴編) ・認知症について	・認知症対応研修	・インフルエンザについて ・看取り機の精神的身拘束変化	・勉強会(月1回)	・施設内事例発表	・体交換	医療(褥瘡)	・虐待防止	看取りについて	インフルエンザ ノロウイルス	・アレルギー対策について
2	・園について ・認知症対応ケア	・介護似体験(コミュニケーション編) ・接遇について ・ケアプラン作成勉強会	・園について ・認知症対応研修	・園・接遇研修	・事例検査(月1回)	・高齢者の虐待防止と職員の役割	・内的世界の理解	看取りについて	・身体拘束廃止	認知症のケア	接遇コミュニケーション	・事務効率的な引継ぎ
3	・ファーストステップ研修会 ・認知症対応ケア	・介護似体験(トランクスファー編) ・接遇について	・洗面基本針 ・ファーストステップ研修会 ・認知症対応研修	・看り・園についての事例検査	・勉強会(月1回)	・施設内拘束・事故内容集計結果報告	・成年後見制度	・事例提出 ヒヤリハット統計 ・各委員会から報告 ・次年度計画	・倫理規定と職員の心得	・事例提出 ヒヤリハット統計 ・各委員会から報告 ・次年度計画	リスクマネジメント	・年度末反省
その他 の研修	・外部研修の伝達研修 ・新入職員研修 ・法人全体研修会 ・研修研究発表大会											

② 主な外部研修

事業所 月	みろく苑・ひだまり・野辺地 (特養・SS・デイサービス・GH苑・GH郷・居宅郷・うらら)	ゆうなぎ・能舞・しおさい・いちい (特養・SS)	佐井村保育所
4	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設新任職員研修 ・シナプソロジー 	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設新任職員研修 ・スーパートランスファー研修 ・社会福祉施設長資格認定講習（1年間） 	<ul style="list-style-type: none"> ・県保連むつ支部 主任部会、0～5歳児部会、給食部会、用務員部会
5	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸地区老人福祉協会総会 ・介護支援専門員従事者基礎研修 ・介護支援専門員実務従事者研修 ・ファーストステップ研修（5月～2月） ・介護スキルアップ研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務にかかる研修会 ・喀痰吸引研修（講義・演習） 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学指導説明会 ・県保連むつ支部 施設長部会、2歳児部会、用務員部会、主任部会、給食部会
6	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用管理責任者講習会 ・社会福祉施設中堅・指導的職員研修 ・八戸地区老人福祉協会栄養士部会 ・認知症介護開設者研修 ・県老協施設新任職員研修 ・八戸地区福祉施設連絡協議会総会 ・青森県介護福祉士会研修会 ・前期ユニットリーダー研修講義 ・相談業務にかかる研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・前期ユニットリーダー研修講義 ・社会福祉施設中堅・指導的職員研修 ・青森県介護福祉士会研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・県保連むつ支部施設長部会 ・青森県保育研究大会（青森市） ・研修委員会 ・県発達障害（ステップ）セミナー研修会
7	<ul style="list-style-type: none"> ・防火管理に関する講習会 ・食中毒防止に関する研修会 ・福祉施設中堅、指導的職員研修会 ・介護スキルアップ研修 ・前期ユニットリーダー研修実習 ・喀痰吸引等研修（第二号研修）八戸会場 	<ul style="list-style-type: none"> ・前期ユニットリーダー研修実習 ・防火管理に関する講習会 ・介護スキルアップ研修 ・喀痰吸引等研修（第二号研修）八戸会場 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所長研修（日本保育協会） ・主任保育士研修（日本保育協会） ・就学教育相談会
8	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践 ・認知症介護実践リーダー研修（8月～12月まで） ・喀痰吸引指導者講習（伝達講習） ・シナプソロジー 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止研修会 ・喀痰吸引研修（講義・演習） 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐井村子ども発達相談連絡協議会 ・県保連むつ支部 3歳児部会、子育て講演会、主任部会、給食部会
9	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉トップセミナー ・社会福祉法人労務管理者研修会 ・高齢者の豊かな食研修会 ・社会福祉施設看護職員研修会 ・介護支援専門員協会八戸支部研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護技術レベルアップ研修 ・介護サービス公表制度「10の研修テーマ」に係わる研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で楽しむ身体作り研修 ・親子すくすくスキンシップ事業 ・県保連むつ支部 施設長部会、給食部会、1歳児部会

事業所 月	みろく苑・ひだまり・野辺地 (特養・SS・デイサービス・GH苑・GH郷・居宅郷・うら ら)	ゆうなぎ・能舞・しおさい・いちい (特養・SS)	佐井村保育所
10	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス管理者研修 ・後期ユニットリーダー研修講義 ・青森県主任介護支援専門員研修（10日間） ・介護サービス公表制度「10の研修テーマ」に係わる研修会 ・HCR国際福祉機器展（東京都） 	<ul style="list-style-type: none"> ・後期ユニットリーダー研修講義 ・感染対策指導者養成研修会（施設管理者研修） ・介護サービス公表制度「10の研修テーマ」に係わる研修会 ・認知症BPSD改善に資する研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・県保連むつ支部 給食、用務員部会、主任部会 ・給食研修会 ・むつ養護学校教育相談会 ・むつ保育の広場
11	<ul style="list-style-type: none"> ・後期ユニットリーダー研修実習・介護福祉士初任者研修 ・感染対策指導者養成研修会（感染症対策担当者研修） ・認知症介護実践者研修 ・認知症介護実践研修 外部実習 	<ul style="list-style-type: none"> ・後期ユニットリーダー研修実習 ・高齢者虐待防止研修会 ・ユニットリーダーフォローアップ研修会 ・認知症タイプ別ケア研修会 ・リスクマネジメント研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・県保連むつ支部 給食部会、施設長部会
12	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸地区グループホーム協会研修会 ・コミュニケーション技法研修会 ・青森県老人福祉協会経営トップセミナー ・シナプソロジー 	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県老人福祉協会経営トップセミナー ・施設経営フォーラム ・コミュニケーション技法研修会 	
1	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践研修 まとめ ・福祉職場内環境整備研修会 ・八戸地域介護サービス協議会主任部会 ・認定調査従事者現任者研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉職場内環境整備研修会 	
2	<ul style="list-style-type: none"> ・退職手当共済制度等説明会 ・社会福祉法人会計実務研修会 ・高齢者虐待防止研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・退職手当共済制度等説明会 ・認知症介護技術講習会 ・高齢者虐待防止研修会 	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・デイサービスセンター職員研修 ・シナプソロジー 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情対応研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども子育て支援会議報告会参加

③ 主な会議・委員会・勉強会等

	みろく苑	ゆうなぎの里	ひだまり	能舞の里	しおさい岬	いちいの森	野辺地ホーム
各種会議の状況	<input type="radio"/> 職員会議（月1回） <input type="radio"/> 主任会議（月2回） <input type="radio"/> 納食会議（月1回） <input type="radio"/> 各部署会議（毎月） <input type="radio"/> 各部署ケース会議（随時） <input type="radio"/> 運営推進会議 =GH苑・GH郷=	<input type="radio"/> 全体会議（月1回） <input type="radio"/> 運営会議（月1回） <input type="radio"/> 納食会議（月1回） <input type="radio"/> ユニット会議（随時） <input type="radio"/> 運営推進会議 <input type="radio"/> 家族会	<input type="radio"/> 全体会議（月1回） <input type="radio"/> リーダー会議（月2回） <input type="radio"/> 納食会議（月1回） <input type="radio"/> ユニット会議（月1回） <input type="radio"/> 運営推進会議 <input type="radio"/> 家族会	<input type="radio"/> 全体会議（月1回） <input type="radio"/> リーダー会議（月1回） <input type="radio"/> 納食会議（月1回） <input type="radio"/> ユニット会議（月1回） <input type="radio"/> 運営推進会議 <input type="radio"/> 家族会	<input type="radio"/> 全体会議（月1回） <input type="radio"/> リーダー会議（月1回） <input type="radio"/> 納食会議（月1回） <input type="radio"/> ユニット会議（月1回） <input type="radio"/> ケース会議（月1回） <input type="radio"/> 運営推進会議 <input type="radio"/> 家族会	<input type="radio"/> 全体会議（月1回） <input type="radio"/> 運営会議（月1回） <input type="radio"/> 納食会議（月1回） <input type="radio"/> 介護職員会議（月1回）	
委員会の設置状況	<input type="radio"/> 感染対策委員会 <input type="radio"/> 褥瘡対策委員会 <input type="radio"/> 事故防止委員会 <input type="radio"/> 身体拘束廃止委員会 <input type="radio"/> 行事係 <input type="radio"/> 広報係 <input type="radio"/> 環境係 <input type="radio"/> 入所判定委員会 <input type="radio"/> 衛生委員会	<input type="radio"/> 感染予防・褥瘡対策委員会 <input type="radio"/> 事故防止・身体拘束廃止委員会 <input type="radio"/> 広報・行事・環境美化委員会 <input type="radio"/> 介護職向上委員会 <input type="radio"/> 入所判定委員会	<input type="radio"/> 感染対策委員会 <input type="radio"/> 褥瘡対策委員会 <input type="radio"/> ひやりはっと委員会 <input type="radio"/> 身体拘束廃止委員会 <input type="radio"/> 広報委員会 <input type="radio"/> 入所判定委員会 <input type="radio"/> 環境係 <input type="radio"/> レク係 <input type="radio"/> 番係	<input type="radio"/> 感染対策委員会 <input type="radio"/> 褥瘡対策委員会 <input type="radio"/> 事故防止委員会 <input type="radio"/> 身体拘束廃止委員会 <input type="radio"/> 入所判定委員会 <input type="radio"/> 家族会	<input type="radio"/> 感染対策委員会 <input type="radio"/> 褥瘡対策委員会 <input type="radio"/> 事故防止委員会 <input type="radio"/> 身体拘束廃止委員会 <input type="radio"/> 広報・行事・環境美化委員会 <input type="radio"/> 入所判定委員会 <input type="radio"/> 家族会	<input type="radio"/> 感染予防委員会 <input type="radio"/> 褥瘡予防委員会 <input type="radio"/> 事故防止委員会 <input type="radio"/> 身体拘束廃止委員会 <input type="radio"/> 業務改善委員会 <input type="radio"/> 研修委員会 <input type="radio"/> 行事委員会 <input type="radio"/> 広報委員会 <input type="radio"/> 入所判定委員会	
佐井村保育所							
各種会議の状況	<input type="radio"/> 保育懇談会（年回） <input type="radio"/> 職員会議（月1回） <input type="radio"/> 保育会議（月1回） <input type="radio"/> 父母会						
その他の活動	<input type="radio"/> 法人研修委員会の開催（毎月） <input type="radio"/> 研修委員会主催の全体研修会（年2回） <input type="radio"/> 法人事例発表大会（年1回） <input type="radio"/> 新入職員研修（採用時研修は各事業所で随時実施） <input type="radio"/> 現任職員研修 ※レベルごとに研修を各1回実施 <input type="radio"/> 職種別研修（職種毎に年1回） <input type="radio"/> 資格取得支援勉強会 ケアマネージャー資格取得支援講習会（6月～10月） 介護福祉士資格取得支援講習会（10月～3月） <input type="radio"/> 法人主催の介護職員実務者研修の実施						